

ほうかごこうていかいほう さいかい  
放課後校庭開放の再開について

令和2年(2020年)10月30日

豊中市立刀根山小学校

今年度中断していましたが、放課後校庭開放につきまして、11月から再開させていただくこととなりました。校庭開放につきましては、長年の保護者の方々からのご要望により昨年度から実施されております。下記の実施曜日の対象学年以外の内容は、昨年度皆様にお知らせいたしました内容と変更ございませんので、ご協力よろしくお願ひいたします。

- 11月2日(月)から放課後の運動場の開放を行います。
- 放課後遊びは、学校の教育活動外になりますので、教職員の見守りはありません。各家庭でご判断で放課後遊びに参加させてください。万が一ケガなどがあっても保険(スポーツ振興センター)の適用外になります(軽いケガ等の応急処置は保健室でいたします)。
- 運動場の使用時間は午後4時までです。4時以降は放課後子どもクラブ「ひまわり」が運動場を使用します。
- 放課後子どもクラブ「ひまわり」を利用されている方は、「ひまわり」からの説明文書が後日出されますので、それも合わせてご覧ください。
- 6時間目に授業で運動場を使用する関係で、曜日によって放課後遊びができる学年が異なります。

月曜日・・・6時間目終了後 4～6年生

火曜日・・・6時間目終了後 2～6年生

水曜日・・・A週(終わりの会13時20分終了後 全学年)

B週(5時間目終了後 4～6年生)

木曜日・・・6時間目終了後 3～6年生

金曜日・・・6時間目終了後 3～6年生

※ 市教研(月一回の教職員の研修日)のある日、個人懇談等で4時間授業になる日や給食のない短縮日などは開放しません。

- 一度帰宅してから、放課後遊びに来ることはできません。
- サッカーボールの貸し出しをします。使いたい人は職員室前のボール箱の貸出票に必要事項を記入し、ボールを使用します。サッカーは運動場の南側の半分(登り棒やうんていなどの遊具がある側)のみ使用できます。
- 今年度の校庭の開放は「試験実施」とし、PTAのエブリワンの取り組みで、可能な限りで保護者の皆様の見守りをお願いしております。ただし、この見守りはあくまでもボランティアでしていただきませんので、開放中の事故等の責任は上記の通りになりますので予めご了承ください。

なお、校庭開放は少しでも多くの子もたちに安全に利用してもらうために、現在も実施方法について検討を続けておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。